

松本市に転入されたみなさまへ

松本市へのご転入ありがとうございます。転入に伴うお手続きは、一覧表内の各担当課でお願いします。
また、下記 **松本市役所の施設で手続きできるもの** に記載のある施設をご利用いただくこともできます。

松本市役所以外の施設で手続きできるもの

- ・・・支所・出張所で可 *支所出張所は市内に20か所あります。
- ・・・保健センターで可
※**保健センター所在地**は、手続き一覧 P,2 健康づくり課の補足欄参照
- ☆・・・支所・出張所 ・ 保健センターで可
- ★・・・西部福祉課で可
※西部福祉課(波田支所内 波田 4417-1) 直通 92-3002
※西部福祉課では、新村、和田、今井、安曇、奈川、梓川、波田の7地区を担当しています。
- △・・・梓川支所・波田支所で可

支所出張所一覧はこちら👉



松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」



ここに記号があるものは市役所以外でも手続きできるよ

場所	階	手続きの内容	担当課・問い合わせ先	市役所以外	補足	
東庁舎	1階	年金受給者の住所変更(必要な方)	① 市民課 年金担当 直通34-3218	○		
		国民健康保険の加入・脱退、国民年金の加入	⑥ ①	○	国外からの転入の場合は、保険課でもお手続きをしてください。	
		印鑑登録	④～⑥番窓口 ④ 直通 33-9841	○		
		マイナンバーカード	⑥ マイナンバーカード 直通 31-3567	○	転入日から90日以内に手続きしないと、カードが失効します。(再発行手数料 1,000 円)	
		児童手当	⑨ こども福祉課 ⑨給付担当 直通 33-9855	○	転入日から15日以内に手続きをしてください。	
		児童扶養手当・特別児童扶養手当		★	手当に影響するため早めの手続きをお願いします。	
		障害児福祉手当				
		小児慢性特定疾病医療費助成制度				
		子育て支援情報の提供	⑨ ⑩	⑩相談・支援担当 直通 33-4767		児童手当の電子申請はこちらから👉
		母子・父子・女性相談・家庭児童相談	⑩			
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、障がい児・障がい者福祉100円バス	18歳未満		こども福祉課 直通 33-4767		 福祉 100円バス	
	18歳以上		障がい福祉課 直通 34-3212	★		

場所	階	手続きの内容	担当課・問い合わせ先	市役所以外	補足	
東 庁 舎	1 階	乳幼児・児童 (0歳から満18歳に達する年度末まで)	⑨ こども福祉課 給付担当 直通 33-9855	○	支所出張所、西部福祉課では福祉医療受給者証の即日交付はできません。後日こども福祉課から郵送します。 福祉医療受給者証の電子申請はこちらから ※乳幼児・児童のみ可	
		ひとり親家庭 (18歳未満の児童を扶養する親子 所得制限あり)		★		
		心身障がい者 ・身体障害者手帳1～4級 ・療育手帳 A1・A2・B1 ・特別児童扶養手当1～2級 ・精神障害者保健福祉手帳1～2級		★		
		20歳未満		★		
			20歳以上	⑬ 障がい福祉課 直通 34-3036	★	 手当に影響するため早めの 手続きをお願いします。
	特別障害者手当・福祉手当	★				
		妊婦一般健康診査受診票、産婦健康診査受診票 妊婦支援給付金 新生児聴覚検査受検票	健康づくり課 直通 34-3217	●	母子健康手帳と前住所地で発行された全ての受診票等を持参し、手続きをしてください。	
		新生児連絡票☆、1か月児健康診査受診票 乳幼児健診 乳児一般健康診査受診票 (生後11か月までの児)☆	<保健センター> 9時～17時 南部保健センター (双葉4-8) 直通 27-3455	● ☆	 こどもの予防接種(28歳以下)	
	予 防 接 種	定期予防接種 0歳から28歳以下の方	対象・条件あり 詳細はお問合せ ください	北部保健センター (元町3-7-1) 直通 38-7677	●	 接種履歴の提出、 予診票の発行依頼を 電子申請できます。
		高齢者定期予防接種 高齢者肺炎球菌、带状疱疹 インフルエンザ、新型コロナウイルス		中央保健センター (中央1-18-1) 直通 39-1119※ ※第2第4水曜日は休館日	●	おとなの予防接種(50歳以上)
		任意予防接種の接種費用一部補助 おたふくかぜ(1歳)、带状疱疹(50歳以上)☆ インフルエンザ(生後6か月～小学校6年生)		●		
		国保特定健診・後期高齢者健診・がん検診 他	西部保健センター (波田6908-1) 直通 92-8001	●	特定健診 がん検診・人間ドック他  	
		人間ドック補助 国保加入者(35歳以上)、 後期高齢者医療保険加入者	○			
		保育園・幼稚園・認可外保育施設等	保育課 直通 33-9856		無償化対象者は、必ず保育課へご連絡ください。	
	国民健康保険(国外から転入された方)	保険課 保険税担当 直通 34-3215		前年度所得の申告が必要な場合があります。		
	後期高齢者医療保険 県外からの転入で前住所地発行の負担区分証明書をお持ちの方は保険課へ	保険給付担当 直通 34-3216	○	後日保険課から資格確認書等を郵送します。		
本 庁 舎	1 階	UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金 (県外の対象地域から転入された方)	移住交流推進室 直通 34-3193 matsumotogurashi@city. matsumoto.lg.jp		申請には条件があります。 詳細はHPを ご確認ください。 	
	2 階	原動機付自転車(125cc以下のバイク)登録・廃車 他	市民税課 直通 33-4218	△		



※郵便局へ入居した旨のお届け(転居届)をしないと市からの通知物が届かないことがあります。
連絡先: 松本郵便局 ☎0570-035-732 (ナビダイヤル)

大手事務所への行き方



東庁舎

本庁舎

日本銀行

テレビ信州

松本城

ファミリー
マート

松本
信用金庫

大手事務所

4階 学校教育課
3階 地域づくり課 ほか

※駐車場はありません

支所出張所一覧

本郷支所	浅間温泉 2丁目 9番 1号	46-1500
四賀支所	会田 1001 番地 1	64-3111
安曇支所	安曇 1061 番地 1	94-2301
奈川支所	奈川 3301 番地	79-2121
梓川支所	梓川梓 2288 番地 3	78-3000
波田支所	波田 4417 番地 1	92-3001
島内出張所	島内 4970 番地 1	47-0264
中山出張所	中山 3746 番地 1	58-5822
島立出張所	島立 3298 番地 2	47-2049
新村出張所	新村 2179 番地 7	48-0375

和田出張所	和田 2240 番地 31	48-5445
神林出張所	神林 1557 番地 1	58-2039
笹賀出張所	笹賀 2929 番地	58-2046
芳川出張所	野溝東 2丁目 10番 1号	58-2034
寿出張所	寿豊丘 424 番地	58-2038
岡田出張所	岡田町 517 番地 1	46-2313
入山辺出張所	入山辺 1509 番地 1	32-1389
里山辺出張所	里山辺 2943 番地 1	32-1077
今井出張所	今井 2231 番地 1	59-2001
内田出張所	内田 2203 番地 1	58-2494



松本市役所

〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号

☎ 0263-34-3000 (代表)

LINE お友達登録
しませんか？

松本市の公式 LINE から手続きできるものがあります！



アンケートに
ご協力ください！

抽選で毎月県内 10 名様に (※県内からの転入は対象外)
「信州の特産物 (詰め合わせ)」をプレゼントします！



詳しくは松本市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

